

2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

【奥州市 訪問型サービス（介護予防訪問介護相当）】 令和元年10月改訂

改訂部分 赤字下線付

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 1.172単位	1.172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1.055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 2.342単位	2.342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2.108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) 3.715単位	3.715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3.344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算	